

医学研究科倫理審査委員会議事要旨

日 時：平成 24 年 3 月 14 日(水) 午後 3 時～午後 5 時 40 分

場 所：医学部非常勤講師控室

出 席：鈴木貞夫委員長、杉浦真弓副委員長、木村玄次郎委員、青木康博委員、村上信五委員
山下啓子委員、岩田広子委員、多田豊曠委員、向井晴史委員、安藤究委員、金子義明委員

欠 席：藤井聡委員

1 持ち回り委員会等結果（報告）

委員長より別紙のとおり、平成 23 年度第 5 回倫理審査委員会以降に、持ち回り委員会等により承認された研究課題の報告がなされた。

2 審議案件

(1) 受付番号：639

研究課題名：加齢黄斑変性の治療に対する組織プラスミノゲン活性化因子（クリアクター）の補助薬剤としての効果の検討

申 請 者：視覚科学 教授 小 椋 祐一郎

①審査の概要

申請者から研究内容について説明を受け、質疑応答を行った。

②結論

本件は、薬剤の適応外使用にかかる研究のため、本倫理審査委員会の非該当案件とする。

(2) 受付番号：650

研究課題名：荷重状態での脊椎 3 次元動作解析および脊椎外固定装具の 3 次元動作解析を用いた脊椎固定能力および有用性の検証

申 請 者：整形外科 病院講師 水谷 潤

①審査の概要

申請者から研究内容について説明を受け、質疑応答を行った。

審査の結果、以下の点について指摘があった。

・申請書 P.2 の 9「研究対象者およびその人数」の欄について、「健常整形外科医ボランティア」を「一般健常者」に変更すること。

②結論

上記指摘に基づく修正申請書が提出された後、委員長が判定を行う。

(3) 受付番号：657

研究課題名：名古屋市立大学病院に試料として提出されるデータの解析

申 請 者：ウイルス学 教授 田中 靖人

①審査の概要

申請者から研究内容について説明を受け、質疑応答を行った。

審査の結果、以下の点について指摘があった。

・包括同意の依頼文について、1 行目「血液など」を「血液と体液」に変更すること。

研究課題のパラグラフの下から 3 行目「年齢、疾患、治療内容、臨床経過など」を「性別、年齢、疾患名」に変更すること。

・包括同意の依頼文について、上記以外の部分についても分かりやすい文章に変更し、分かりやすい掲示を行うこと。

・日本臨床検査医学会のガイドラインについて申請書に記載すること。

・説明書を使用するのであれば、実際の研究に即した内容に修正すること。

②結論

上記指摘に基づく修正申請書が提出された後、委員長が判定を行う。

(4) 受付番号 : 660

研究課題名：反復流産患者におけるNK細胞活性に関する研究

申請者：産科婦人科学 教授 杉浦 真弓

①審査の概要

申請者から研究内容について説明を受け、質疑応答を行った。

②結論

本件は承認とする。

(5) 受付番号 : 661

研究課題名：消化管に発現する酸および圧感受性知覚受容体（イオンチャンネル）の解析

申請者：消化器・代謝内科学 准教授 神谷 武

①審査の概要

申請者から研究内容について説明を受け、質疑応答を行った。

審査の結果、以下の点について指摘があった。

- ・インフォームドコンセントを取ること。
- ・上記に基づき、研究計画書P.4の9について修正すること。

②結論

上記指摘に基づく修正申請書が提出された後、委員長が判定を行う。

(6) 受付番号 : 501-4

研究課題名：糖原病Ib型の患者から樹立した人工多能性幹細胞（iPS細胞）を用いた好中球減少メカニズムの病態解明

申請者：薬理学研究科 教授 松永 民秀

①審査の概要

申請者から研究内容について説明を受け、質疑応答を行った。

審査の結果、以下の点について指摘があった。

- ・申請書P.5の10「研究対象者およびその人数」について「5名」から「10名」に変更すること。

②結論

上記指摘に基づく修正申請書が提出された後、委員長が判定を行う。

3 その他

(1) 倫理審査委員会のホームページについて

倫理審査委員会への申請が増加傾向にある現状において、審査をシステマティックに行うための体制整備が必要であり、委員会ホームページの強化とともに今後の課題とする。

(2) 病院の検体使用に関する事項について

病院で行われている検体使用について、以下のレベルに応じた周知、説明、同意を行うための分かりやすい体制整備が必要であり、今後の課題とする。

- ・同意をとる場合
- ・同意をとらないが公開して、拒否する機会を作る場合
- ・情報公開のみ、悉皆、連結不可能匿名化が前提になるもの

以上